

令和6年7月16日

単位団各位

川口市少年軟式野球連盟・スポーツ少年団
会長 増田守男

単位団活動における熱中症事故の防止について（通知）

平素より、川口市少年軟式野球連盟・スポーツ少年団の活動に対し、ご理解とご協力を頂きまして有り難うございます。

7月の梅雨時期ではありますが、気温35度以上となる「熱中症警戒アラート」が発表される頻度が多くなりました。ご周知の通り、スポーツ課からは「熱中症予防運動指針」が示され、気温35度以上の場合は「危険（運動は原則禁止）」と通知されております。

先般開催されました役員会で協議した結果、当連盟の対応として以下の通りと致しますので各単位団におかれましては遵守をお願いいたします。

熱中症は深刻な健康リスクを伴う可能性があります。熱中症対策を十分に行い選手の命を守りましょう。

記

「気温35度以上の場合は活動を中止する」

- ① 屋外練習及び練習試合等の中止
- ② 連盟主催大会の中止
仮に試合中に気温35度に達した場合、試合を中止し「競技進行上の内規(5)」を適用する
- ③ 市外主催の上部大会や交流大会については主催者の判断とする
 - * 各チームは気温計を準備してください。気温計は「太陽光が直接当たらない場所で照り返しなどが地表面からの影響が少なく、風通しの良い場所で、地表から1.2から1.5メートルの高さに設置し計測する
 - * 本通知はチーム内に必ず周知すること

以上